第３章
道路維持課

１．業務の概要

道路維持課の主な業務は、道路修繕、交通安全施設設置・修繕、道路清掃・除草、側溝浚渫、街路樹管理、認定外道路の整備等があります。また、市民や自治委員等に道路の穴ぼこ等の情報提供を依頼するとともに、道路パトロールにより、早期発見、即時補修の応急措置を行い、事故ゼロに努めています。

２．施策の方向

市道の管理延長が年々伸びる中、道路や交通安全施設の老朽化は進行しており、修繕等の要望が増加しています。

安全かつ円滑な道路交通を確保するため、ICT を活用して業務の効率化を図り、要望の迅速な対応を行うとともに、道路パトロールを民間委託するなど安定した維持管理業務を行います。

今後は、道路施設の包括管理に向けた検討を進めていきます。

３．施策の概要

（１）道路維持事業

市民生活の基盤となる道路施設の水準を維持するため、道路の維持補修は重要な事業であり、道路利用者の安全を確保するとともに、快適で住みやすい安全・安心な道路施設の維持管理を行います。

（２）交通安全対策事業

交通事故防止に向け、防護柵（ガードレール等）、道路反射鏡（カーブミラー）、道路照明及び路面表示等の交通安全施設の新設や修繕を行います。

特に通学路においては、学校関係者、警察、道路管理者等が連携し、一体となって事業に取り組んでいます。

（３）道路災害復旧事業

本市は、地理的条件から台風や梅雨前線による豪雨、長雨等自然災害の被害を受けやすく、倒木や崩土、冠水による交通の遮断、土砂流出による道路決壊等によって市民生活は深刻な影響を受けてきました。

災害を未然に防ぎ、被害を最小限にくい止めるために、日常的な維持補修を行うとともに、災害が発生した際には、迅速な対応を行い、早期の復旧に努めています。また、これらの災害復旧に対して、基準を満たすものについては国庫補助（補助率２/３）の活用を行っています。

４．主要事業

（１）道路パトロール等維持管理業務委託

①道路パトロールカーで道路を巡回し、道路の損傷や変状、落下物などを発見し、穴ぼこ等の異常箇所への応急補修や安全措置を行っています。（パトロール業務）

②パトロール員からの報告や市民からの通報を基に路面が局部的に破損、劣化した箇所の舗装補修を行っています。（舗装補修業務）

上記２つの業務を包括して民間に委託しています。

補修前

補修後

（２）市道草刈業務委託

交通量が多く、長年にわたり要望されている路線を市内６地区に分け、適正な時期に年２～３回の草刈りを行っていきます。また、本市が管理する１級河川の兼用道路については、国が実施する堤防の草刈りの時期に合わせて年２回の草刈を行っていきます。

草刈り前

草刈り後

（３）市道街路樹管理業務委託

街路樹のきれいなまちづくりを進めるとともに歩行者等の安全・安心な道路空間を確保するため、幹線道路をはじめ市道４３０路線に多くの街路樹が植栽されており、年１～２回の剪定や刈込み、病害虫の防除及び植栽帯の除草などにより適切に維持管理を行っていきます。

市道今津留･大津町線

（４）認定外道路の整備

日常生活に欠くことのできない道路でありながら、市道として認定されていない道路や「準市道の取扱基準」（平成６年４月１日制定）に適合しない道路（里道等）について「大分市認定外道路整備要綱」（平成１０年４月１日施行）を定め、平成１０年度より、簡易な舗装等の整備に取り組んでいます。

■認定外道路整備手順

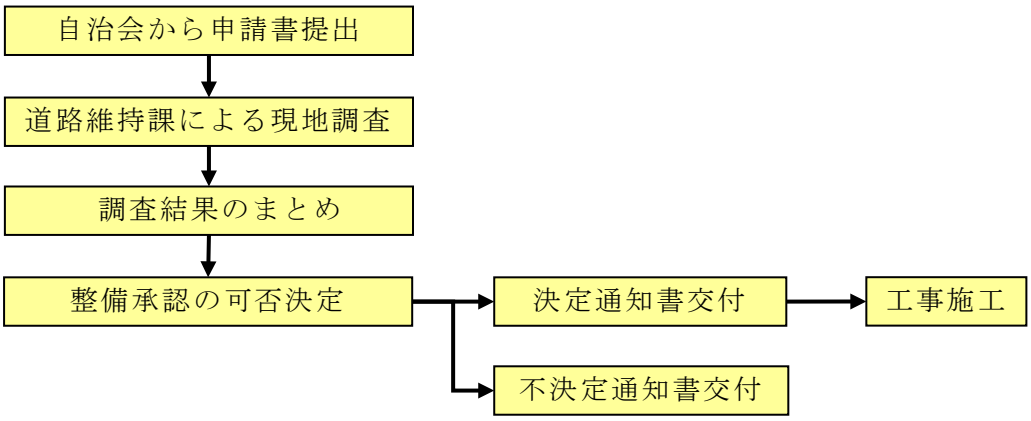

（５）道路照明灯ＬＥＤ化事業（ＥＳＣＯ事業）

令和２年度に道路照明灯約３，０００灯の内、水銀ランプなど約２，２００灯を一斉にＬＥＤランプへ交換しました。

今後、令和１２年度までの間は、事業者（東芝エレベータ㈱九州支社）による包括的維持管理が実施されます。

全ての道路照明灯に管理プレートが設置され、不点灯等の不具合に関する通報は、専用のコールセンター（年中無休２４時間対応）で受付けを行い、早期に対応できる体制を整えています。

（６）ＩＣＴを活用した維持管理

道路維持管理システムを活用して、要望箇所に近い現場の職員と連携を取り、迅速な対応と危険箇所の早期解消を図ることで市民の安全確保に努めます。

市民等からの道路に関する通報に対して、受付から対応に至る一連業務をクラウドサービスを利用して通報情報の入力／共有／管理を行い、通報箇所への早期対応に努めます。また、蓄積された情報を分析し、修繕計画等の立案や維持管理手法の見直しに活用します。

（７）道路反射鏡の点検調査及び台帳作成

市道等に設置されている道路反射鏡の劣化・腐食・損傷等の点検を行い、通行車両や歩行者等の道路利用者の安全確保に努めます。また、点検調査の成果を基に台帳の電子化を図ります。

５．資料編

■道路維持事業執行状況

種別	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要望受付件数	件	4,080	4,287	4,249	4,607	3,978	5,967
道路清掃	路線	650	567	588	456	395	335
道路除草等	㎡	629,614	569,338	606,808	604,046	654,163	591,819
道路修繕	ヶ所	906	1,130	1,122	1,331	1,179	1,038
交通安全施設補修等	ヶ所	410	390	519	465	452	405
側溝浚渫	ヶ所	219	262	327	276	305	301
ポケット補修	ヶ所	483	376	409	454	400	1,434
橋梁補修等	件	10	17	21	13	11	5
認定外道路（里道等）整備	ヶ所	20	47	50	49	86	103
街路樹・芝等管理	ヶ所	549	537	504	535	500	484

■道路照明施設、カーブミラー、道路案内標識の状況

（各年度末における維持管理数）

区分／年度	道路照明施設（灯）	カーブミラー（基）	道路案内標識（本）
平成27年度	2,520	6,283	366
平成28年度	2,585	6,315	373
平成29年度	2,877	6,385	374
平成30年度	2,893	6,421	374
令和元年度	3,149	6,478	374
令和2年度	3,164	6,562	374

■道路災害復旧状況

国庫補助事業による道路災害復旧の状況

区分 年度	件数（件）			事業費（工事契約額） （単位：千円）
	道路	橋梁	計	
平成 27 年度	1	0	1	2,626
平成 28 年度	8	0	8	24,603
平成 29 年度	3	1	4	17,842
平成 30 年度	4	0	4	116,459
令和元年度	0	0	0	0
令和 2 年度	3	0	3	31,466